

会津鉄道冬の特別企画

**運行日**

平成25年  
12月7日(土)・14日(土)  
平成26年  
1月18日(土)・25日(土)  
2月8日(土)・15日(土)・22日(土)  
3月8日(土)

車内では  
ゲーム大会など  
楽しい  
イベントも!

農家民宿  
くみのきあん  
『茶葉木庵』の  
どぶろく  
『よがんべ』を  
試飲できます!

日本酒の飲み放題!

**参加費**

大人お1人様

**4,000円**  
(日本酒+北辰刺身セット)

**お申込み**

乗車日の3日前17:00まで

**募集人員**

各回30名様(最少催行人員20名様)

**集合場所**

西若松駅改札口前 16:50

**コース**

西若松駅～会津田島駅間往復乗車



# ほろ酔い列車

大好評!

係員がご案内します

※写真はイメージです。

※車内ではビール、チューハイ、乾き物など、おつまみを販売致します。

会津鉄道  
名物

## こたつ列車

## 沿線地酒

## 魚の北辰 特選刺身



こたつと地酒で  
心もほかほか

戸ノ牧温泉駅ではホームでイルミネーションが見られます! お見逃しなく!

お願い  
お車・自転車を運転の方、未成年者の飲酒はご遠慮願います。

### 国内旅行お申込みのご案内

**会津鉄道旅行条件(要旨)**

- 募集型企画旅行契約**  
この旅行は、会津鉄道株式会社(以下「当社」という)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件は、パンフレット、出発前にお渡しする確定書面(行程案内書)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
  - ご旅行のお申込み及び契約成立**  
1) 所定の旅行申込書に記入し、下記申込金を添えてお申込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料又は違約料の一部として取扱われます。  
2) 当社は電話、郵便、FAXその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申込みを受け付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書とお申込金を提出していただきます。電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して4日以内にお申込書とお申込金を提出していただきます。
- |            |         |            |            |
|------------|---------|------------|------------|
| 旅行代金(おひとり) | 一万円未満   | 1万円以上3万円未満 | 3万円以上6万円未満 |
| お申込み金      | 旅行代金の全額 | 6,000円     | 12,000円    |
- お支払い対象旅行代金**  
「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告またはパンフレットまたはホームページの価格表示欄に「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計金額から「割引代金として表示した金額」をいいます。この合計金額が「申込金」「取消料」「違約料」「変更増徴金」の額を算出する際の基準となります。
  - 旅行代金のお支払い**  
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払いいただきます。21日前以降にお申込された場合は申込み時に全額お支払いいただきます。

- 取消料**  
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。尚、複数人数でご参加の一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客様からは2室ご利用人数に対する差額代金をいただきます。
- | 取消日 | 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 旅行開始日の   | 旅行開始日の   | 旅行開始後の旅終 |          |           |           |
|-----|----------------------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
|     | 21日前まで               | 20～8日前まで | 7～2日前まで  | 前日       | 当日       | 旅行代金の100% |           |
| 取消料 | 無                    | 料        | 旅行代金の20% | 旅行代金の30% | 旅行代金の40% | 旅行代金の50%  | 旅行代金の100% |
- 旅程保証**  
当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。詳しくは別途交付する旅行条件書(全文)でご確認ください。
  - 旅行条件・旅行代金の基準日**  
この旅行条件は、2013年11月1日を基準日としています。又、旅行代金は、2013年11月現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。
  - 個人情報の取り扱いについて**  
当社及び募集パンフレットに記載の委託旅行業者(以下「取扱旅行会社」といいます)は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
  - その他の事項については**観光庁認可の当社「旅行業約款」によります。
  - 旅行代金には**消費税・サービス料が含まれております。

お問い合わせ・お申し込み 福島県知事登録旅行業 2-236号 国内旅行業務取扱管理者 石田貴之 〒965-0853 福島県会津若松市材木町一丁目3-20